

6月9日（火曜日）

第3日目

平成21年6月9日（火曜日）

議事日程第3号

平成21年6月9日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 笹 島 愛 子 君

- (1) 市内の桜が毎年きれいに開花するよう管理・保護すること
- (2) 学校給食費納入同意書の提出について
 - ① 父母や学校等の信頼を損なうことにならないか
 - ② 同意書を提出してもなお未納の場合、どのような対応をするのか
 - ③ 児童生徒への配慮は
- (3) 就学援助の申請用紙も全児童生徒の家庭に配布すること
- (4) 農地法改正案では本市の農家・農地は激減する。反対の意思表示をすること
- (5) 農業委員会・農林課・農業公社の連携について
- (6) 焼却灰の再資源化に問題はないのか
- (7) 散策路やまちなか整備に雇用を

2. 中 村 弘 美 君

- (1) 市長の政治姿勢について
 - ① これまでの任期前半の2年間で掲げたそれぞれの政策について、具体的な取り組みと成果、今後の見通し等について
 - ② 駅を利用しなければならない高齢者・障害者のためのバリアフリーにも真剣に取り組んでもらいたい
- (2) 伊能忠敬巨大地図全国巡回展を大館樹海ドームで開催を
- (3) 当市の観光施策について
 - ① 観光庁の設置や新幹線の青森開通も踏まえ、大館市の観光はどうあるべきか

② 街道や人物を通して他の自治体と情報を共有・連携しながら、貴重な観光資源に育て上げるべき

③ 観光プラザ計画の経緯や見通し、関係団体との対応について

(4) 花岡・矢立・第二中学校の統合について

・ 想定される通学路については今から検討し、危険箇所の改良を

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	嶋 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
14番	石田 雅男君	15番	虻川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笹島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	22番	安部 貞榮君
23番	八木橋 雅孝君	24番	田中 耕太郎君
25番	田畑 稔君	26番	富樫 安民君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君
29番	奥村 隆俊君	30番	斉藤 則幸君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	長 岐 利 堅君
副 市	長	吉 田 光 明君
総 務 部	長	齋 藤 誠 君
総 務 課	長	阿 部 徹 君
防 災 対 策 室 長 補 佐		小 林 淳 一 君

財 政 課 長	芳 賀 利 彦 君
市 民 部 長	花 田 鉄 男 君
産 業 部 長	木 村 勝 広 君
建 設 部 長	近江屋 和 男 君
比 内 總 合 支 所 長	佐 藤 孝 昭 君
田 代 總 合 支 所 長	吉 田 充 君
会 計 管 理 者	金 賢 隆 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	明 石 和 夫 君
消 防 長	菅 原 博 昭 君
教 育 長	仲 澤 鋭 藏 君
教 育 次 長	大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長	田 中 裕 幸 君
農業委員会事務局長	奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	松 江 正 和 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 部 清 美 君
次 長	石戸谷 清 美 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	若 松 健 寿 君
主 任	金 一 智 君
主 任	佐々木 仁 君

午前10時00分 開 議

○議長（石田雅男君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（石田雅男君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、笹島愛子君の一般質問を許します

〔17番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○17番（笹島愛子君） おはようございます。日本共産党の笹島愛子です。きょうは矢立地区の方がたくさんお見えになっているようで久しぶりに大変緊張しています。この6月定例議会の季節は落ち着いた生命力が感じられ、元気をもらえる一年の始まりでもあると私自身は思っています。そのすばらしい季節に逆行するような事件や事故が後を絶たずとても残念です。また、全国的に失業率が高く離職した人たちやその家族の苦悩などや、働きたくても働く場がない人たちの報道なども連日のように行われ心が痛みます。そのような中でも明るいニュースや展望の持てるニュースもありました。一つは、無期懲役が確定し服役中の菅家さんが逮捕から17年半ぶりに無罪を見込んで裁判所の決定前に釈放されたニュースです。このニュースには日本中の誰もが喜んだのではないのでしょうか。もう一つは、世界的にも驚きと歓迎の声が上がったアメリカのオバマ大統領の演説です。「アメリカは核兵器のない、平和で安全な世界を追求していくことを明確に宣言する」と述べました。核兵器の最大の保有国アメリカが、核兵器廃絶を国家の目標とすることを初めて明示したのです。この内容に対して私ども日本共産党の志位委員長はオバマ大統領に書簡を送りました。それに対して返書が来たことは歴史の大きな変化です。それでは通告順に質問してまいります。

1点目は、**市内の桜が毎年きれいに開花するよう管理・保護すること**についてです。ことしの桜の季節は過ぎましたが、桜の葉は緑が色濃くなって来年の開花を期待させてくれます。ところがことしの桜はいま一つ元気がなかったように思います。その地域によっても違いはあるようですが、その原因は花芽を鳥が食べたからという説や、雪が解け出したころから病気が見え出したという説もあります。しかし、私たち素人には原因はわかりません。いずれにしても、短い期間に大勢で楽しむ日本ならではの光景が一部の地域では見られなくてとても残念でした。特に花岡地区では壊滅的な状況でした。そこで私は2点について提言し、市長のお考えを聞きたいと思います。1点目は、桜に関する情報や意見を取りまとめ、そして事業化する窓口を一本化したらどうかということです。今現在、国の管理、県の管理、市では農林課や都市計画課の公園整備、または土木課なども行っているようです。市民から「あそこの桜は元気がない」

とか、「枝が道路の視界を邪魔している」等々、連絡したい場合は窓口を一本化した方がわかりやすくいいと思います。2点目は、とにかく毎年手入れを欠かさず病気等の早期発見・治療を行うことです。見事な大木を病気等によって切り倒したりすることのないようしっかり管理・保護し、毎年きれいな花が見られるよう対策をとっていただきたいと思います。市長いかがでしょうか。

次に、**学校給食費納入同意書の提出について**お伺いいたします。この同意書の提出を求めたことに対して私は啞然とするとともに、教育委員会は保護者・児童生徒に対して配慮に欠ける短絡的なやり方だと強く思いました。小学生のいる比内地域の方からは「大館市はひどいことをするもんだな」と怒りを抑え切れないような表情で言われ、私は返す言葉もありませんでした。例えばこの同意書を高学年の児童や中学生が見たら「うちは大丈夫なの」と聞いたり、「誰々の家では納めていないかも」などの会話も生まれかねません。それでなくても本市では市税や国保税の滞納対策として特別の課を設置し、市民と市役所が大きく乖離しているような気がする中、今度は子供たちにかかわるところまでこのような手法でやるのかと残念でなりません。まるで国の後追いを勇んでやっているようです。国は奨学金にもこのような同意書を求めています。それも既に奨学金を借りている在學生にまで求めています。これについて我が党の山下芳生参議院議員は「教育の機会均等を保障する制度の趣旨とは相入れないものであり、即刻撤回すべきだ」と文科大臣に迫りました。親の経済状況によって高等教育等を受けさせられないのは親としても大変つらいはずです。教育費に多額のお金がかかる現代、義務教育の無償化は切実です。入学時は莫大なお金がかかります。そのような中、給食費はきちんと払いますという誓約書なるものを提出させる我が大館市は全国に大きな波紋を広げることになるのではないのでしょうか。そこでまずお伺いしますが、この同意書なるものを提出させたことによって、**父母や学校等の信頼を損なうことにならないか**ということですか。また、**同意書を提出してもなお未納の場合、どのような対応をするのでしょうか。**さらに、**児童生徒への配慮はどのように考えているのでしょうか。**市長並びに教育長の本音をお聞かせいただきたいと思います。最後に、改めて教育基本法第4条を読み上げます。「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」以上です。

3点目は、**就学援助の申請用紙も全児童生徒の家庭に配布すること**についてお伺いいたします。前回は就学援助の認定基準を引き上げるよう求めましたが、「引き上げる予定はない」と冷たく言い放たれ、がっかりしました。今回はその申請用紙も全児童生徒の家庭に配布することを求めたいと思います。なぜ「申請用紙も」と、「も」をつけたのかといいますと、現在は就学援助制度についてのお知らせというものが新年度に配布されていますが、そのお知らせの用紙と一緒に申請用紙も届けることが親切なやり方ではないかと考えるものです。実際に去る6月3日、知人に会ったのですがその人が言うには、「申請するのをすっかり忘れていた、も

う受け付けないのか。あした急いで学校にもらいに行ってくる」ということでした。もちろん忘れた人が悪いと言えばそれまでですが、申請用紙を学校や教育委員会にもらいに行き、それに書いてまた持って行かなければなりません。共働きの方々は大変です。申請後、認定になるかどうかは認定基準で計算して決まるわけですので、まず申請させるような手だてをとるべきです。ぜひ来年度からは制度のお知らせと一緒にこの申請用紙も配布するよう求めます。市長並びに教育長の前向きな答弁を求めます。

次に、**農地法改正案では本市の農家・農地は激減する。反対の意思表示をすること**についてです。4月27日に長岐副市長と面談し、農地法改正案は廃案にするよう政府に求めてほしい旨お話しさせていただきました。今定例会の閉会中審査になると思いますが、同趣旨の請願が上がっております。この農地法の改悪案にはどのような問題点があるのか著名な方々がさまざまな意見を述べておりますが、私もこの先日本農業・農地はどう変わってしまうのかと大変心配です。駒澤大学の石井名誉教授は、「この法案は農地法という名前だけは同じですが、第1条の目的を大きく書きかえています。耕作者という文言を削除し、農地を効率よく利用するものに改めています。これは外資系の企業でも効率よく利用すればいいということであり、農地利用の原則を根本から転換するものです」と言っております。さらに、「この法案は、農地に関する権利を何が何でも欲しがっている財界のねらいに沿って企業が農地取得を自由にできるように現行法にある規制を骨抜きにするものです」と厳しく断定しています。それを裏づけるように3月に開かれた麻生首相の勉強会で、アメリカの証券会社幹部が何と農地法と農業委員会の廃止を主張したということでもあります。「一番農地の使い方を妨害しているのはこれらの制度だ。これを廃止すれば農地の自由売買ができるようになる」などというものです。私は鳥肌が立ちました。このように問題がとても多い中、農業委員会の責任が現在とは比べ物にならないほど重くなることも指摘されています。いずれにいたしましても国が決めることと傍観せず、ぜひ行動していただきたいと思います。市長の積極的なお考えをお聞かせください。

次に、**農業委員会・農林課・農業公社の連携**についてお伺いいたします。前項の農地法の質問では、「農業委員会の責任が今以上に重くなる可能性がある」と述べましたが、大館市の農業・農地をまず守るため、この3つの部署が固く連携することだと思います。特に今年度から発足した農業公社と農業委員会は事業内容が重なっているようにも見受けられます。例えば、農業公社の目的が「農地の面的集積の促進と農産物の生産・振興を推進し、地域農業の持続的発展に寄与する」とあります。その目的を達成するための事業として、1つ目は、農地の利用調整に関する事、2つ目は、農地の面的集積の促進に関する事、3つ目は、耕作放棄地及び遊休農地等の調査に関する事、4つ目は、この耕作放棄地及び遊休農地等の保全管理に関する事等です。一方、農業委員会としても今年度から活動計画案を示して広く意見を募集するようですが、その計画案6項目の中には担い手への農地利用集積や耕作放棄地の解消等が挙げられています。つまり、市が重要課題に挙げる耕作放棄地に関しては実態調査を踏ま

えた上で担い手への利用あっせんなどを行う方針のようです。どちらにしましても耕作放棄地や遊休農地等の調査にかかわるものと思われます。合併後、農業委員数も減少しているわけですので、同じような事業は分担しかつ連携を密にしながら効率よく仕事を進めるべきと考えるものですが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、**焼却灰の再資源化に問題はないのか**とのことで質問いたします。本市では一般廃棄物処理施設であります大館クリーンセンターから排出される焼却灰を加工した熔融スラグのリサイクルを進める方針を打ち出しています。その焼却灰は現在埋め立て処理をしていますが、今後は熔融スラグ化したものをさらに一定の粒に精粒し、道路用アスファルトの砂の代替品として利用する計画のようです。この計画は現在のクリーンセンター建設で炉の選択に当たっていた時点から打ち出されてきました。しかし、私たちはまだ安全性が確認されていない灰熔融炉でのスラグ化は大丈夫なのか何度も疑問を投げかけ、慎重に選定するように求めた経緯があります。もし安全性が認められているのであればもっと早く製品化できていたのではないのでしょうか。今この時点でリサイクル化の計画が出されたわけですが、安全性は大丈夫なのでしょう。そのスラグから環境汚染物質・有害物質が完全に除去することができるのでしょうか。完全除去できないものをアスファルトに混入させた場合、車等の摩擦により粉じんが舞い、環境や人体に影響を及ぼすのではないのでしょうか。現在、担当課では秋田県熔融スラグ使用基準はクリアし問題はない旨の説明をしておりますが、事業化に当たっては慎重に対応していただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせいただきます。

最後の質問は、**散策路やまちなか整備に雇用を**ということであります。麻生首相も体力維持や健康のため散歩などを行っているようですが、本市でも中高年の方々の散歩や散策が大変ふえているように見受けられます。無理をしないで楽しみながら行うことはとてもよいことだと思います。また、子育て中のお母さんが1人はおんぶして1人は手を引いてのんびり散歩しているのを見ますと、母親としての強さや子育てを楽しんでいるようで、こちらまでほほ笑ましく感じます。そのように若い人も中高年の人も散策路や町中を歩くことで周囲のよいところ、悪いところが目につくようです。特に中高年の方からはいろいろな意見を聞かされ、私も驚くことがたくさんあります。町中の汚れ、公園等の雑草など見るに忍びないと言う方もおります。やはり、市民の方は自分たちの町をきれいにしたいと心から願っています。私は以前にも「公園の整備等は定期的にやってほしい」と質問をしました。市長は答弁で「私にも孫ができれば草刈りなどのボランティアをする」と述べて議場から笑いが起きました。しかしこのたびは笑ってられない深刻な事態と認識していただきたいのです。市長のボランティアも大いに結構ですが、それではとても追いつきません。ぜひ雇用に結びつけるべきです。例えば市の臨時職員として採用し通年雇用の形態がとれば一番いいことですが、まずは市に登録している小規模登録事業者などに仕事が回り、それに採用枠が拡大できるように事業内容・予算規模など大至急検討するべきです。市長の前向きな御答弁をお願いして、私の一般質問を終わります。

(拍手) (降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市内の桜が毎年きれいに開花するよう管理・保護することという点ではありますが、ことしの桜の開花状況につきましては、鳥による被害や霜の影響を受け、花のつき具合が思わしくない箇所もあったようであります。また、桜の木自体につきましても病害虫の発生や土壌の悪化により樹勢が衰えている樹木も多く見受けられました。その対策として、本年度において岩神ふれあいの森につきましてははてんぐ巢病被害の枝の除去や補植、また、市内小・中学校では樹木の診断・防除、枝の剪定を予定しております。さらに、桂城公園については順次樹木の長寿命化を図る土壌改良等を実施する計画としております。市ではおのこの施設で桜を管理しておりますが、国や県の管理する河川敷の桜や地元住民の皆様で管理されている桜につきましても御要望やお問い合わせについて市が窓口を明確にして対応してまいりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

2点目の学校給食費納入同意書の提出について、及び3点目の就学援助の申請用紙も児童生徒の全家庭に配布することの2点につきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、農地法改正案では本市の農家・農地は激減する。反対の意思表明をすることというお尋ねであります。現在、国会において審議されております農地法等の一部改正案は、農地の確保対策の充実強化、農地貸借規制の緩和、面的集積促進のための新たな仕組みの導入、遊休農地対策の強化など10項目ほどにわたっており、その趣旨は農地制度の基本を所有から利用に再構築しようとするものであります。御質問の一般企業の農業参入についてであります。改正案では農地の適正利用を確保した上で一般企業に対し賃借による農業参入を認めることとしております。これまで秋田県農業会議では農業者の一般的利益を代表する立場から、政府・国会等に対し一般企業の農地取得を認めないよう要請してまいりました。一方、経済界では一般企業における農地の賃借権のみならず所有権までも認めるよう主張してまいりました。このように相反する主張がある中で、改正案は一般企業の参入を賃借権に限って認めるとしており、経済界の主張に対し一定の制限を加えているものと受けとめております。さらに、一般企業の参入に当たっては地域の担い手との調整や農業委員会による監視・是正指導措置、農地転用規制の強化や農用地区域からの除外の厳格化、遊休農地対策の迅速化など農地確保や面的集積を促進する内容も盛り込まれております。この改正案が成立すると6カ月以内に施行されることとなりますが、農業は大館市の基幹産業として位置づけており、市といたしましては今後も農家や農業法人に対する農業振興施策の充実最大限取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、農業委員会・農林課・農業公社の連携はということですが、農業公社は本年3月、農地の面的集積の促進と農産物の生産振興を推進し、地域農業の持続的発展に寄与する

ことを目的として設立いたしました。関係団体等において同様の業務を行っているように見えるとの御質問であります。それぞれの業務の内容を申し上げますと、農業委員会では農地法による所有権移転・賃借権や使用貸借権の設定など、また、農林課では農業経営基盤強化促進法による利用権設定業務を行っており、JAあきた北においては農用地の買い入れ・売り渡し・借り受け及び貸付業務を行っております。これらの業務はすべて耕作条件のよい農地の集積や利用調整が中心であります。しかしながら、全体的には条件の不利な農地の増加により農地の面的集積が進んでいない状況にあることから、市では農業公社を設立し耕作放棄地及び遊休農地について現況調査や所有者の意向調査を実施し、市全域の耕作放棄地等の実態を把握した上で農地の利用調整や面的集積を促進しようとしているものであります。農業公社は、市・農業委員会・JAあきた北・土地改良区連絡協議会で構成しており、これらの団体が連携を密にしながら調査結果等の情報はすべて共有した上で、担い手育成や農産物の生産振興の後押しをすることで地域農業の持続的発展を目指してまいりますので、御理解をお願いいたします。

6点目、**焼却灰の再資源化に問題はないのか**というお尋ねであります。大館クリーンセンターから排出される固形物は、スクラップ・溶融飛灰・溶融スラグの3つに分類されます。まず、燃焼炉で焼却された残渣は磁気選別により鉄スクラップが分離されます。次に、鉄スクラップが除かれた焼却灰は1,400度以上の高温で溶融し、ダイオキシン類やそのもととなる物質も含め、ほぼ完全に分解して消滅します。さらに、灰に含まれる重金属等につきましては溶融の際にそのほとんどが蒸散して溶融飛灰に移行しますので、その溶融飛灰を薬剤により無害化处理し最終処分しております。溶融スラグは成分の分子が整列し結晶化したガラス状となっており、微量に含まれる重金属等はこの分子配列の中に取り込まれたまま安定し、溶出しにくい状態となります。このため、路盤材等で使用したものが磨耗し、ほかのちりなどとともに万が一人の口に入るようなことがあっても健康に影響を及ぼすことはないものとされております。溶融スラグのリサイクルについては秋田県溶融スラグ使用基準において環境安全性に係る基準が定義されており、この基準を満たすことが溶融スラグのリサイクルの前提となりますが、大館クリーンセンターではこれまでも溶融スラグの性状・溶出試験を行い、リサイクルすることに問題がないことを確認しております。最近の試験結果の内容についてであります。平成20年9月30日の溶出量の分析では、結果の一例を申し上げますとカドミウムについては県の基準が0.01ミリグラム・パー・リットルに対し0.001ミリグラム・パー・リットル以下、鉛については基準0.01ミリグラム・パー・リットルに対し0.005ミリグラム・パー・リットル以下となっております。溶融スラグの利活用事業につきましては、循環型社会の形成、新たなリサイクル産業の一つとして早期に実施したいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

7点目、**散策路やまちなか整備に雇用を**ということですが、本市におきましては散策路や公園施設に加えて、市民の皆様にご日常御利用いただいている歩道、いわゆるまちなか散策

路についても順調に整備が進んでおり、リフレッシュや健康増進のための身近なスペースが拡充されつつあると感じているところであります。これらの散策路や公園施設の維持管理は、地域の皆様や各種団体、さらには民間企業の方々のボランティア活動による協力、高齢者雇用対策としてシルバー人材センターを活用することなどにより、効果的かつ効率的な運営に努めているところであります。議員御提案の施設の維持管理による雇用の創出につきましては、効果が見込める作業を抽出し、季節に左右されない安定した収入に結びつくようなものについて、国・県などからの支援制度を調査しながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤鋭蔵君） 笹島議員の2点目の御質問、**学校給食費納入同意書の提出**については、①**父母や学校等の信頼を損なうことにならないか**、②**同意書の提出後、未納の対応は**、③**児童生徒への配慮**はの3項目ありますが、関連すると思われまので一括してお答えいたします。学校給食費につきましては、給食費の未納によって給食運営に支障が出ていることから、未納対策の一環として今年度新たに学校給食費納入同意書を保護者から提出してもらうことにいたしました。学校給食の意義や未納による影響などを保護者に周知し、理解を深めていただくことが主なねらいであります。給食費につきましては、これまでどおり学校と保護者が連携・協力しながら完納を目指すよう指導していきたいと考えております。また、保護者からの同意書の提出につきましては、特に問題もなくほぼ100%提出されているということで、同意書提出によって学校と保護者の信頼関係を損なうことはないと考えております。給食費の集金につきましては、各家庭の事情や児童生徒の状況を把握して、十分な配慮をしながら対応するよう指導していきたいと考えております。御理解賜りますようお願い申し上げます。

笹島議員の3点目の御質問、**就学援助の申請用紙も児童生徒の全家庭に配布すること**についてお答えいたします。就学援助制度につきましては、毎年、全保護者に制度内容と申請手続の詳細を学校を通じて周知を図ってきております。また、前年度認定された保護者で申請がなかった場合は、申請漏れがないかどうか一人一人について確認を行っております。議員の御提案のようにさらに制度の周知徹底を図るため、来年度の就学援助の申請から全保護者に申請用紙も一緒に配布するとともにホームページへの掲載などを行い、年度途中で申請する保護者にも配慮できるように就学援助制度の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（石田雅男君） 17番。

○17番（笹島愛子君） まず、市長の方に最初に2点ほどお聞きしたいと思います。実はこの桜のことを通告しましたら、思った以上に市民の方々からいろいろな声が寄せられました。昨日の朝も匿名の方から電話をいただきました。長木川の河川敷にある桜の件についてですけれ

ども、私は本当にそういうことがあるのかと考えたのですが、畑とか田んぼとか花の時期が終わった後、その水滴とか日陰になるとか虫が落ちるとかさまざまなことがあるようです。そういったことについてやっぱり定期的にやることも大事ですけれども、春にやったらもう秋まで例えば雪が降るまで手をかけないということではなくて、ぜひ見回りもしていただきたいということを改めてお願いしておきたいと思います。

それから、6点目の焼却灰の再資源化の問題ですけれども、担当の方から県の基準もクリアしているということをお聞きしておりますし、今市長の方からも問題ないということで細かな内容・数字まで示していただきましたけれども、なぜこの溶融スラグは道路のアスファルトに使うのでしょうか。というのは、「磨耗しても問題はない」というふうに言われましたけれども、磨耗しないような建設材に使われないのでしょうか。これはひとつお聞きしたいと思えます。ぜひそういった方向でやっていただければと思っております。

次、教育長に再度お伺いいたします。この学校給食費の同意書の提出については100%提出されたということでもあります。これについてはそうだと思います。ただ私が言いたいのは、要するにきちんと学校給食費を払いますよというふうなそういった確約みたいなものであるということはやっぱりやるべきではないと思います。それで質問の中でわざとと言いますか、わざわざ教育基本法のこととかを触れたわけですけれども、やっぱり容易でない、納めたくても今もうちょっと待ってほしいという方はたくさんいると思うのです。それについてはぜひ配慮していただきたいし、来年度はこの同意書をとることはやめていただきたいと思えますが、これについて教育長のお考えを教えてくださいたいと思います。それから、同意書を提出した後でも未納した場合、親切・丁寧な対応をするということでしたけれども、昨年度、就学援助に認定されていない人に対してはどういった理由で学校給食費を納められないかということも聞きながら就学援助制度があるということも改めてその場でお知らせするというのもやっていただきたいと思えますけれども、それについてはどうでしょうか。

あともう1点は確認ですけれども、就学援助の申請用紙はお知らせの用紙とともに配布するというふうにかがいましたが、それでよろしいでしょうか。聞き逃し、間違ったら大変だと思っております。それについては改めて教育長から教えていただきたいと思えます。いずれにしても申請するかしないかは自由です。そして認定基準に従って認定されるわけですので、まず申請させるということが大事だと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思えます。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（石田雅男君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず1点目ですけれども、見回りを適宜するよということでもありますので、桜の件に関しましてはできるだけ御真意に沿うように努力したいと思います。

それから、再質問の2点目の溶融スラグの再利用についてということでもありますけれども、もちろん建設材料その他含めまして溶融スラグ利用についてさまざまな方面でこれを再利用できるような形で頑張っていきたいと思っています。何で磨耗するような建設材料に使うのかということでもありますけれども、これは今まで溶融スラグのいろいろな研究をしてきまして、アスファルトを混ぜて使うのが一番効率的だということで、まず、1つ案が上がっているわけがあります。ですから、一つ一つ安全性を確かめながら、また利用方法についてはさらに多方面に利用できるように今後とも研究を続けていきたいと思っています。

学校給食費についてはこの後、教育長の方から再答弁をしていただきたいと思います。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 議長。

○議長（石田雅男君） 教育長。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 笹島議員の再質問にお答えいたします。4点あったかと思えますけれども、1点目は、きちんと納入する確約をすべきではないということでもありますけれども、先ほども申し上げましたように、同意書については学校給食法にのっとり給食の趣旨の徹底を図る、それから未納の状況で今実施されている学校給食にはいろいろと課題があるということで、その内容を徹底する方が保護者の方々に納めていただけるのではないかとということが給食センター長の会議の中で案が出まして、今年度まずやってみましょうということで同意書の提出をお願いしたところでもあります。来年度からどうするかということでもありますけれども、これについては今年度の状況を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

それから未納についてですけれども、今現在も行っていますけれども、就学援助の申請を出していただくようにということはどうしても納められない状況の保護者については勧めておりますし、また、学年の途中で経済的な面で保護者が大変になっているということがあれば、これも学校の方から就学援助の申請を出すように働きかけは現在でも行っております。これからもそういう形で進めていきたいというふうに考えております。来年度の申請書ですけれども、今年度からやればよいわけですけれども、今年度は既に年度始めの申請書の提出等について手配されていまして、今提出された申請書を規定に従って検討しているところですから、この申請書については議員御指摘のように来年度から一緒に保護者に出していくというふうにしたいと考えております。以上であります。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（石田雅男君） 17番。

○17番（笹島愛子君） あと1つだけ市長にお願いがあります。農地法の改正の問題では今、6月5日から参議院で審議されています。ぜひ反対だという意思表示をしていただきたいと思います。ことをお願いしておきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（石田雅男君） 次に、中村弘美君の一般質問を許します。

〔6番 中村弘美君 登壇〕（拍手）

○6番（中村弘美君） 平成会の中村でございます。今定例会一般質問のトリになりましたけれども、閑古鳥が鳴かないように鳴かせないように元気に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。ことし1—3月期の国内総生産（GDP）実質成長率は、年率換算の前期比でマイナス15.2%と戦後最悪の落ち込みとなり、昨年10—12月期もマイナス14.5%に下方修正されました。マイナス成長のワースト記録更新は2期連続となりまして、この結果、2008年度は戦後初の4四半期連続のマイナス成長で、年度全体の成長率もマイナス3.5%で戦後最悪、まさに記録づくめの不況と言われております。ただ、先行きに明るい兆しも見えてきたとする向きもあります。例えば、売れ残りで企業が抱えた在庫がようやく減り始め、最近では急激な減産に歯どめがかかりつつある。定額給付金などの効果も加わり、景気は最悪期を脱し、4—6月期にはプラス成長に回復し、7—9月期には追加対策の効果が出てくるという見方もあります。しかし、そのまま日本経済が本格的な回復軌道に乗るとは思えません。景気回復の恩恵に乏しいこの地域の企業経営や雇用の実情を思うととても楽観はできません。4月の秋田県内の有効求人倍率は0.28倍、大館鹿角で0.36倍と前にも増して厳しい状況が続いております。私は、今という時代は明治維新と同じように、その潮目が大きく変わろうとしている時だと考えております。時代が音を立てて大きく変わりつつある時だからこそ、一たん立ちどまってでも目先の支持率や選挙対策などではなく、この国の大計について議論を尽くし、この国難を乗り切るため英知を結集すべきだとこの国のリーダーやそれを志す方々に強く望むものであります。それでは、通告に従いまして順次質問に入ります。

最初に5期目の後半に当たり、**市長の政治姿勢について**お伺いいたします。市長は5期目の市政運営を志すに当たり、財政基盤の強化、少子化対策、高齢化・障害者対策、雇用対策の4つをマニフェストに掲げ市民に約束をしております。無投票当選直後の19年6月定例会の一般質問で政治姿勢を問われ、「マニフェストに掲げた政策の実現に邁進する」と力強く答弁されております。これまでの任期前半の2年間で掲げたそれぞれの政策について、**具体的な取り組みと成果、今後の見通し等**についてお伺いいたします。

また、マニフェストの高齢化・障害者対策の中で、「交通移動手段に関する障壁などの解消とバリアフリーのまち大館の構築を図る」と明言されております。先ごろ私は、高齢者の方々の話を聞く機会があり、「JR大館駅の階段が急で上りおりが難儀で怖い。駅員の方や他の乗客の手を借りることもあり、同じ料金を支払っているのにどうして大館駅はいつも感じる」と言われました。確かに、ごくまれにしか列車を利用しない私から見ても、秋田や盛岡そして首都圏の駅とは大きな隔たりがあります。「国際情報学院の若い人たちのためのエレベーターは不要だとは言わないが、駅を利用しなければならない高齢者・障害者のためのバリアフリーにも真剣に取り組んでもらいたい。大館駅長さんにエレベーターを設置してほしいと要望したが無理なようだ」という声でした。駅のホームを移動するのにエレベーターやエスカレーター

があれば上りおりは楽で便利でも、利用者数や設備にかかる費用など費用対効果の面でできないということなのではないでしょうか。列車の時刻表を見ると、昔より列車の本数はかなり少なくなっております。ホームから線路において向かいのホームに渡るという今も花輪線はそうですけれども、かつての奥羽本線の駅もそうでしたが、そういうふうな手法は取り入れられないものか。元気な人はどんどん階段を上る、車椅子や階段を上れない人は一たんホームにおいてゆっくりまた渡るというふうな方法であります。そういうふうな手法も取り入れられないだろうかという強い思いがあります。大館駅は今でも大館の顔であります。駅や駅周辺の印象は大館市の評価につながります。これまでも市長のもとに同様の要望があったと思いますが、どのような対応をなされたのか。このことは市長がマニフェストに掲げた政治姿勢の根幹にかかわることです。積極的な取り組みを求め、バリアフリーに向けた明快なる答弁を期待するものであります。

次に、**伊能忠敬巨大地図全国巡回展を大館樹海ドームで開催を**ということであり、この4月に東京都江東区の深川スポーツセンターで完全復元伊能図全国巡回フロア展が公開されました。忠敬が幕府に献上した縮尺3万6,000分の1の大図214枚、21万6,000分の1の中図8枚、43万2,000分の1の小図3枚がすべてそろえられ、表面加工を施し上を歩けるように展示したものであります。伊能忠敬は1745年、現在の千葉県の生まれ、家業は漁師でしたが18歳で佐原の造り酒屋に迎えられ、70人もの職人を抱えるまでに事業を成功させ、50歳で隠居、そして念願であった江戸に出て測量や天文・暦学を学びました。そして55歳から17年かけて日本全国を歩いて測量、昼は海岸を歩測で、夜は正確な緯度を割り出すために星の高さを真夜中にはかるという過酷な日々を続け、初めて実測による日本地図を完成させました。明治維新後、政府が原本を保管していましたが火事で焼失、子孫が持っていた控えをもとに模写が作成されました。模写図は1900年代、国内やアメリカなどで数多く発見され、今回の完全復元につながったといえます。「大図1枚は畳1畳ほどの大きさで、測量の跡を示す赤い点、地名を記した細かい文字、山の絵などいかに大きく詳しく絵画のように描かれているか見てほしい」と主催している伊能忠敬研究会では話しております。大図を日本列島の形に並べるには、縦47メートル、横45メートルの広さが必要で、今回の深川スポーツセンターの体育館には入り切れず、日本海に北海道を配置して展示したとのことであり、当市の樹海体育館メインアリーナでも縦は63メートルでも横が38メートルということで並べ切れず、いかに大きいか想像できます。主催者側は、「全貌を接続して見るためには巨大なフロアが必要で、フロアがあれば全国どこでも開催したい」という意向のようです。伊能忠敬測量隊は享和2年（1802年）8月7日、大館から矢立峠を越えて津軽に入っており、碓ヶ関の関所を「取り調べ厳しきこと箱根及ばず」という記録を残しております。200年前の日本はどのような姿でどのような地名で呼ばれていたのか、市内外のアス担う青少年や市民が完全復元図を身近に見て触れて学ぶ機会を樹海ドームで実現できるよう切望し、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**当市の観光施策について**お伺いいたします。来年12月には東北新幹線が青森まで開通、新幹線を利用する人の流れが大きく変わると言われております。「北海道へ何割、下北・津軽半島へどのくらい、五能線弘前は」という専門家の見方を聞かされることがあります。「このままでは大館に人は呼び込めない」という声もあります。日本一の桜やねぶた祭りなど300～400万人が移動する大イベントを持たない大館市、しかしその町から1時間～1時間半に位置する大館市。昨年10月1日、国土交通省の外局、観光庁が設置され、それぞれの地域が持つ豊かな自然と歴史・文化をもう一度見直し、観光による活性化の方策を探る契機となり、さまざまな企画が各地で打ち出されております。**観光庁の設置や新幹線の青森開通も踏まえ、大館市の観光はどうあるべきか、市長の考え方をお伺いいたします。**

観光にも幾つかの形態があるかと思えます。ねぶたなど東北の夏祭りや弘前の桜などとは別に、最近メディアで見聞きするのは、熊野古道や四国巡礼88カ所、秩父巡礼路34カ所、奥の細道という巡礼路や古い街道を歩くというのがあります。四国巡礼路に参加した方からうかがうと、短い日程の観光コースがあり多くの観光客でにぎわっていたとのことでした。街道歩きも取り組みようによっては大きな観光資源になり得ます。一例を挙げますと、昨年10月イザベラ・バードによる観光活性化に向けて東京で懇談会が開かれました。バードは明治11年、47歳の時、横浜、東京、日光、福島、新潟、山形、秋田、青森、北海道を3カ月にわたり踏査の旅をし、日本奥地紀行に当時の東北の様子を著わしております。バードの来日130年を機に、関係自治体が情報交換をしながら観光活性化につなげようという動きであります。著書の中で、大館や白沢で大雨のため足どめを食らったこと、矢立峠の美しさに感動したことなどの記述もあり、矢立峠には通った道も残されております。バードの奥地紀行は、昨年、NHKテレビで放映され、また、JR東日本の会員雑誌「大人の休日倶楽部」の5月号で特集でも取り上げられ、今後も新たな動きがあるようです。旧街道を通じて明治天皇・吉田松蔭・菅江真澄などの遺跡や人物を通して他の自治体と情報を共有・連携しながら、貴重な観光資源に育て上げるべきだと思うのですが、市長の御所見をお伺いいたします。

5月23日付の地元紙1面に**観光プラザ**開設、緊急雇用で体験機能という見出しがありました。報道によると、ホテルクラウンパレス秋北内の店舗跡に8月中に開設、物産の販売・展示、観光案内のほか、体験型観光商品企画運営事業として観光客に物産づくりを体験してもらうことにしている、業務は観光協会に委託する予定とありました。まことに画期的な取り組みであり驚きました。3月議会では全く話題にも上らず唐突な印象を受けましたので、前の所管委員会の委員に尋ねてみましたが、「聞いていない」ということでした。それでまた驚きました。私は個人的には、当市に計画されているような施設は必要だと思うのですが、いかにすばらしい計画であっても合意形成に至るまでのプロセスが重要であります。観光協会や物産関係との話し合いの経緯と見通し、そして3年後はどのように運営していくのかという問題点など、新聞報道前に当然議会に対し相談や報告があつてしかるべきだったと私は思うのであります。新聞

を見た市民から聞かれても「知らない、聞いていない」とはまことに言いづらい。改めてこの計画の経緯や見通し、関係団体との対応についてお伺いいたします。

最後に、教育問題についてであります。平成25年には花岡・矢立・第二中学校の統合の方針が発表され、地元では機会あるごとに話題に上ります。今後は計画的に保護者や地域との話し合いの場が持たれると思うのでありますが、統合校舎を第二中学校とした場合、**想定される通学路については今から検討し、危険箇所の改良を**図らねばなりません。特に、現況で考えられる花岡方面と矢立の一部からの通学路は、花岡―白沢間の県道を経て長面袋の集落に入り、カーブの多い狭い市道から福館橋を渡り、急坂を登って右に折れて細い道をたどって学校に至るというコースが主になろうかと思えます。福館橋の狭さと危険についてはこれまでも何度か取り上げ現状は認識されていると思えますので省きますが、このことと関連して、市道第二中学校線を延伸させ下内川に新たな橋をかけて花岡方面とつなぐという構想について市長は以前に言及されたことがあります。橋をかけ直線的に県道とつなぐことにより安全性や利便性も格段に向上します。まさに時機到来であります。ぜひとも構想の具現のため動き出していきたい。橋の建設や道路の改良には多額の費用と長い時間がかかり実現には多くのクリアすべき課題があるかと思えますが、この統合は花岡・矢立という2つの地域から中学校が消えるという歴史的な出来事であり、住民の学校統合に寄せる思い・願いは複雑なものがあります。ハードの部分で行政がやるべきことについて住民は重大な関心を持って注視しております。地域住民の思い・願いを重く受けとめていただき、市長の特段の取り組みを期待して答弁を求めるものであります。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの中村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の政治姿勢について。①5期目に掲げたマニフェスト、前半の成果と見通しはについてであります。マニフェストでお約束した4つの重点施策につきましては、私が5期目4年間で特に取り組んでいこうとするものを掲げたものであり、任期4年の折り返しに当たり、これまでの取り組み状況について御報告申し上げます。4つの重点施策のうち1点目の、財政基盤の強化につきましては、新第3次大館市行財政改革大綱を策定しながら取り組んでいるところであります。平成17年度からの効果額の累計は約34億4,000万円となっており、その内訳は、各種団体運営費補助制度の見直しなど事務事業の再編・整理・廃止によるものが約11億8,700万円、指定管理者制度の導入による公共施設の民間委託の推進によるものが約1億9,000万円、職員手当等の見直しなど人事改革によるものが約15億8,500万円、滞納整理や共同発注の推進など歳入の確保・適正化及び歳出の節減によるものが4億7,800万円で、最終計画額42億6,400万円に対して約80%の進捗率に達しております。2点目の、少子化対策につきましては、これまで子育てと仕事の両立支援のため有浦児童会館へのつどいの広場の開設やへき

地保育所での延長保育を実施したほか、経済的支援としてゼロ歳児保育料の助成をしております。また、長年の懸案となっている待機児童対策として、本年度、桂城幼稚園に有浦保育園の分園を設置することとし、受け入れ態勢の拡充を目指しております。3点目の、高齢者・障害者対策につきましては、高齢者や障害者にも住みなれた地域で安心して自立した生活ができるようバリアフリーのまち大館を実現しようとするものであり、町内会との協働による間口除雪やハチ公スノーレンジャーなどボランティアを活用した除雪対策を推進し、雪のバリア解消に努めております。また、公共施設のバリアフリー化推進や高齢者住宅整備資金の貸し付け、閉じこもり防止事業等により、日常生活におけるバリアの解消も図ってきたところであります。さらに、情報バリアの解消に向けて移動通信用鉄塔整備事業やADSL化事業を順次進めており、任期内におおむね解消できるものと見込んでおります。4点目の、雇用対策につきましては、厳しい経済情勢を踏まえ、雇用の場の確保こそ市の最重要課題であるとの信念のもと私みずから企業誘致活動を率先して行ってきたほか、リサイクル産業の創出、地元産業の育成支援などを積極的に推進してきたところであります。おかげさまで、ニプログループを核とする健康産業の成長により、ニプロ、ニプロファーマにおいてこの2年間で約240人の新規雇用を創出しているほか、誘致企業全体では現時点で4,315人の雇用となっており、また、新たに3社が本市への進出を決定しております。その結果、企業誘致における成績表ともいえる有効求人倍率は常に県内上位に位置するなど一定の成果に結びついているものと考えております。その他、新たな雇用の場を確保するため、比内・田代両地域への畜産事業の誘致を目指し関係企業との情報交換を積極的に行っているほか、新たに農業公社を立ち上げ、耕作放棄地や遊休農地の解消に向け取り組んでいるところであります。さらに、リサイクル産業においては溶融スラッグ製品化事業、こでん回収事業の事業化に向けて鋭意努力しているところであります。以上がこの2年間に私が取り組んできた成果であります。改めて振り返ってみますと不足の部分はもちろんありますが、おおむねマニフェストにお示した計画どおり推移しているものと考えております。現下の厳しい地方経済情勢ではありますが、今後もマニフェストの実現に向けて努力してまいりますので、なお一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。

②「バリアフリーのまち大館」、大館駅の階段はということですが、ただいま申し上げましたとおり私のマニフェストにおきましてはバリアフリーのまち大館の実現を掲げているところであります。これは、高齢者や障害者のさまざまなバリアの解消を図り、誰もが円滑に移動できる手段が確保され、住みなれた地域で安心して自立した生活を営むことができるまちづくりを目指すものであります。しかしながら、JR大館駅の階段の現状につきましては、議員御指摘のとおり、手すりは設置されているものの階段の勾配が急なため高齢者の利用に支障を来しているほか、車いすを使用されている方には補助なしでは移動できない状況となっております。これまでエレベーターやエスカレーターの設定について市民の方々から要望を受けた経緯もあり、JRに対し駅のバリアフリー化に向け要望してきたところであります。JR

によりますと「大館駅は駅構内へのエレベーターやエスカレーターを設置する上での基準になる1日の乗降客数が5,000人に満たない。そのため設置は難しい」とのことであり、申し出があれば駅員が補助する対応をしているとの回答を得ております。しかしながらことしは「HACHI」の公開に合わせて多彩なイベントも予定されており、本市を訪れる方も多くなることが予想されておりますので、エレベーター等の設置にこだわらずより簡単な方法でのバリアフリー化も含め、さまざまな機会をいただいてJRに要望もしくは協議してまいりたいと考えております。今後もバリアフリーのまち大館の実現に向けて鋭意努力してまいりますので、特段の御理解・御協力をお願い申し上げます。

大きい2点目、**伊能忠敬巨大地図全国巡回展を大館樹海ドームで開催**という御提案であります。伊能忠敬研究会などが制作した完全復元伊能図は伊能忠敬が17年の歳月を費やし全国を徒歩で詳細に測量した結果をもとに日本で最初に作成した実測図を復元した歴史的・地理学的価値の極めて高いものであります。この復元図は、縦2メートル、横1メートルのパネルとなっており、平成11年に一部の地図が樹海ドームにおいて展示された経緯がありますが、このたびの完全復元伊能図はその全部を復元したもので計255面からなっており、表面加工により上を歩けるようになっているようであります。これを日本列島の形に並べるためには、御指摘のように縦47メートル、横45メートルの大変広い屋内スペースが必要であります。議員御提言のとおり、本市には樹海ドームがあることから展示することは可能であると思われ。また、この地図の中には、当然ながら当時の大館の姿も描かれており、児童生徒などにとっては絶好の学習機会であり、市民の皆様にとりましても興味深いものであると考えております。同研究会では今後約3年間にわたり全国50カ所程度で順次公開する計画のようでありますので、経費負担の問題もありますが、市内外からの誘客により地域活性化を図る意味からも本市の樹海ドームにおいて展示されるよう働きかけてまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

3点目、**大館市の観光について。**①**新幹線青森開通、大館の観光はどうあるべきか**であります。本市は青森・秋田・盛岡という各県庁所在地のいずれにもアクセスが容易であることなどからビジネス滞在者が多く宿泊施設の新設が相次いでおります。同様に、ねぶた・竿灯・盛岡さんさなどの東北特有の有数の祭りや、白神山地・十和田湖・八幡平・八甲田山など全国クラスの観光地へのアクセスについても有利な立地条件にあると考えることができます。このため、本市の観光戦略の基本を広域観光の滞在拠点を目指すこととしており、そのためにはこれまで断片的であった観光情報の収集発信体制の確立と訪れる方をおもてなししながら、地域の魅力を十分に伝えるための確かな基盤づくりが必要であると考えております。こうした取り組みの第1段階として、市内の関連団体である大館市観光協会・大館商工会議所・JR大館駅・秋北バスなどにより（仮称）大館地域観光振興協議会を設立し、意思統一を図りながら一体的に事業に取り組むとともに、新幹線の青森延伸に向けた対策を打ち出そうとしている秋田県や

近隣市町村との広域連携を呼びかけてまいりたいと考えております。国も産業としての観光に活路を見出そうと観光立国を宣言し、観光庁を組織して新たな取り組みを始めておりますので、自治体への支援メニューなどを十分に研究しながらその活用も図ってまいりたいと考えております。これらの基本フレームとして、これまで培ってきた文化や工芸・4大祭り・食材・リサイクル産業をメインとする産業観光などを組み合わせながら、改めて観光振興に力を注ぎたいと考えております。そのような中、昨日の佐々木議員の御質問にもお答えいたしました。大館が生んだ忠犬ハチ公の物語がハリウッド映画「HACHI 約束の犬」としてリメイクされ世界中で上映されることとなり、ことしの8月8日からは全国で公開されます。これを大館PRの絶好の機会ととらえ、早速、来月には渋谷区や松竹の協力を得て映画の紹介と連動した首都圏での観光キャンペーンを行う予定であり、ハチ公の物語に関心を持たれた方が一人でも多く本市を訪れるよう誘客に努めてまいります。また、これらが一時的な効果に終わることのないよう改めて大館の地域ブランドとしてのハチ公、そして秋田犬を大館の観光資源と位置づけ、ブランドの商品化などに取り組むため、関係各方面への働きかけを行っているところであります。また、昨年来、北秋田地域振興局の指導のもと準備を行ってきた大滝温泉地域活性化協議会が94名もの住民が会員となり5月17日に設立され、いよいよ地元主導で動き始めました。今後、温泉街としてのポテンシャルを磨き直し、知名度の高い米代川の鮎釣り、盛んになってきたグリーン・ツーリズムなども絡めながら、ステップアップされるよう市としても全面的に支援してまいります。さらに、今回、トレッキングとセットで公設の温泉を紹介するパンフレットを作成いたしました。そのほかにも温泉施設を数多く有する本市の特質を活用し一体的にPRするなど観光に結びつける工夫も重要であると考えております。

②**街道や人物を通した観光を探る手法**はについてであります。議員おっしゃるとおり、最近では観光客が熊野古道や四国巡礼、奥の細道といった巡礼路や古い街道歩きなどに魅力を感じ、その土地を訪れておりますことから、御提案の吉田松陰・菅江真澄などの歴史的人物やその足跡を観光資源とすることについてぜひとも本市の観光施策に取り入れてまいりたいと考えております。本市には、実在の人物の足跡や史跡など歴史的事実に基づくもののほか、「飴っ子おこう」の伝説や「定六とシロ」の民話のようにフィクションと歴史が融合した物語まで多くの素材があり、中には手つかずのまま眠っているものもあると思われ。それを一つ一つ拾い上げ、ハチ公物語のような魅力ある物語として発信することは、それ自体、本市の観光をより魅力的なものにする力を持っていると考えております。また、明治の初期に本地域を訪れたイギリス人、イザベラ・バードに関しましては、彼女が著した日本奥地紀行の関係自治体に連携の動きがあるとのことでありますので、積極的にそうした動きをとらえながら施策に取り入れてまいりたいと考えておりますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

③**観光プラザ計画**について。本事業はさきの3月定例会において、私が「市内に大館の物産品を集中的に陳列・販売する物産スペースを確保する」と申し上げたことを具体化するもので

あります。事業化を検討する中で、国のふるさと雇用再生特別交付金の枠の関係から、急遽、本定例会に補正予算案を提出させていただくこととしたものであり、御理解を賜りますようお願い申し上げます。（仮称）大館観光物産プラザは、渋谷の大館フェアで首都圏の皆様に、地酒やきりたんぼ、曲げわっぱを初めとする伝統工芸品など、本市自慢の物産品や特産品を集中的に陳列して好評であった経験を生かし、観光客の皆様にも不便なくお求めいただけるような物産スペースをベースとして曲げわっぱ体験やグリーン・ツーリズム、エコツーリズム、トレッキングツアー、修学旅行などの体験型観光の受け入れ拠点として今までにない多機能な観光基盤施設として構想いたしました。場所は大型バスの発着基地であり観光バスの中継ターミナルとしても機能しているホテルクラウンパレス秋北の90坪ほどの空き店舗を想定しております。ワンストップでさまざまなサービスの提供が受けられるため、立ち寄り場所が限られる大型バスで来られた観光客や市街地の宿泊施設に滞在される方にとっても利便性が高い場所であると考えております。補助事業としては23年度までの3カ年が予定されており、議決をいただき次第、社団法人大館市観光協会に事業委託を行い職員の公募を行うこととしておりますが、市といたしましても施設の運営を全面的に支援してまいりたいと考えております。24年度以降の運営につきましては、現在、合併を協議中の大館市観光協会と比内町観光開発公社による新公益法人への移行も視野に入れながら継続して運営していけるよう努力してまいります。以上の御説明をこの議会でする予定でしたが、新聞に先に書かれたわけではありますが、この説明が謹呈版でありますので、どうかひとつ御理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

4点目、**中学校統合計画**についてであります。**想定される通学路について今から改良の検討をすべき**ということではありますが、小・中学校の統合につきましては、昨年、大館市学校教育環境適正化検討委員会を立ち上げ、本年3月に学校教育環境適正化計画の素案をお受けしております。本年度はこの適正化計画に基づき、北地区におきまして学校や保護者・地元住民に対し今後の方向性を示す説明会を11月中旬に開催する予定であります。この適正化計画では、議員御指摘のように花岡中学校と矢立中学校を第二中学校に統合することとしており、花岡地区・矢立地区からの生徒は国道7号や主要地方道白沢田代線・市道を通学路として利用するものと想定されます。通学路の安全性につきましては、国道や県道は現在の状況を十分に調査し危険箇所につきましてはその解消を国・県に要望してまいります。また、市道につきましては第二中学校から白沢田代線までの道路の新設のほか、下内川への橋の新設が必要となります。現在、福館橋の耐震診断を実施しておりますので、その結果を踏まえ学校統合に係る議論の推移を見きわめながら地元の方々とも十分協議し整備してまいりますので、よろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第 2 議案等の付託

○議長（石田雅男君） 日程第 2、議案等の付託を行います。

議案等20件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表 (第 2 号)

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 83 号	大館市公の施設の指定管理者の指定の手續等を定める条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 84 号	大館市比内福祉保健総合センターに関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 85 号	大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 86 号	旧慣使用権の廃止について（沼館字烏田地内）	総 財 委
〃 第 87 号	旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内外）	〃
〃 第 88 号	市道路線の認定について（住吉町 4 号線外 6 路線）	建 水 委
〃 第 89 号	平成21年度大館市一般会計補正予算（第 2 号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 21 目及び第 3 項を除く） 第 9 款 消防費 第 3 条第 3 表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 21 目及び第 3 項 第 3 款 民生費 第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 16 目を除く）	厚 生 委

	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為補正</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第16目</p> <p>第8款 土木費</p>	建 水 委
議案 第90号	平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
〃 第91号	平成21年度大館市老人保健特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第92号	平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第93号	平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第94号	平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第95号	平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第96号	平成21年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委
〃 第101号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材一式）	〃
〃 第102号	財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車「CD-I型」1台）	〃
請願 第14号	軽井沢地内の七輪閣の建物解体について	〃
〃 第15号	学校給食への地産地消促進について	教 産 委
陳情 第37号	J R 不採用問題の早期解決を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第38号	物価に見合う年金の引き上げを求める意見書の提出要請について	厚 生 委

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月18日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時27分 散 会
